



寿都町

社協だより

vol.233
令和4年6月

6
2022

寿都町社協だより
コミュニティ
のお知らせ



日頃より『寿都町社協だより』をご愛読いただき誠にありがとうございます。今回のリニューアルでは、寿都町民皆様により多くの情報を分かりやすく、見やすいよう構成いたしました。

これからも、寿都町民皆様のお役に立つ情報の提供や内容の充実に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を目的として設置され、一般的には『社協』と呼ばれています。

社協は各市町村にあり、それぞれの地域に応じた様々な活動を行っています。

町民皆様からご協力をいただいている「社協会費」は、地域福祉を推進するための財源となっていることから、ご理解の程よろしくお願いいたします。

社会福祉協議会とは？



理事会（執行機関）・・・

会長が提案した議題案件を審議する最も重要な役割を担っています。

令和4年3月15日に行われた理事会では、令和4年度予算や諸規程の制定等が審議され承認されました。

社会福祉協議会
評議員会
について



評議員会（議決機関）・・・

予算や決算、定款変更等の重要な案件を決定する議決機関です。

令和4年3月23日に行われた評議員会では、令和4年度予算等が審議され承認されました。

訪問サービス事業

(町の委託事業)

概ね65歳以上の在宅高齢者などを週1度訪問し、事故などの未然防止や孤独感の解消を図ります。



現在利用者数 **50人**

放課後児童クラブ運営事業

(町の委託事業)



働く親の仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない小学校の児童の安全な居場所を確保しています。適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、仕事と子育ての両立支援を図ることにあります。



現在利用者数 **38人**

2022 6 Vol.233
寿都町
社協
だより

給食サービス事業

現在利用者数 **33人**

利用者募集



妻が入院してしまい、
ご飯がつかれない・・・



足腰が弱り、
長時間立って
いられず調理が
できない・・・

カロリー制限され、
作り方が分から
ない・・・

週1回からでも
利用可能です。

対象者	概ね 65 歳以上の高齢者及び障がい者等で、食事の調理が困難な方等
実施	夕食とし、月曜日から土曜日までの希望する日（祝日も実施します）
利用料	一食 500 円 （給食配達時におさめていただきます）
配食	概ね午後3時から午後5時までに保温容器を使用し配食します

社協だより

寿都町

2022 6 Vol.233



福祉用具貸与事業



社会福祉協議会では、在宅支援として福祉用具貸出事業を実施しております。貸し出しをする福祉用具については、電動ベッド、簡易ベッド、車椅子、歩行器及びシルバーカーです。

**利用料は無料です。
お気軽にご連絡ください。**

2022 6 Vol.33
寿都町
社協だより



社会福祉事業費として次の団体から、善意のご寄附をいただきました。

令和4年3月

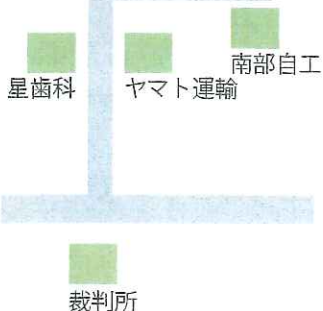
寿都町女性会

ご寄附ありがとうございました

←至島牧

国道229号線

至岩内→



ふれあ〜寿

寿都町社会福祉協議会
(南後志相談支援センター)

社会福祉法人 寿都町社会福祉協議会

〒048-0401 北海道寿都郡寿都町字新栄町 166 番地 8
地域密着型センター「ふれあ〜寿」内

TEL (0136) 75-7666

FAX (0136) 75-7878

Eメール syakyou01@spice.ocn.ne.jp

Web <http://suttu-syakyou.net/>

「ご意見等ありましたら、お気軽にご連絡ください」